

*プロジェクト

3 自立支援ネットワークの充実

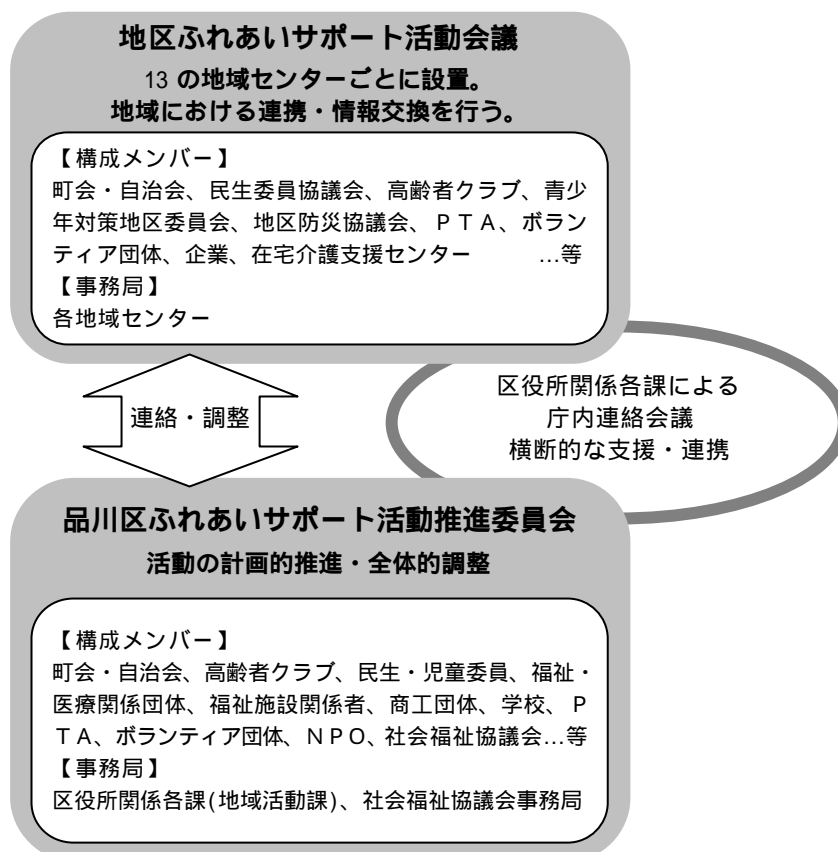
自立支援ネットワークは、地域社会の相互支援活動を活発にし、行政や関係機関との協力のもと、自立した生活を送るために何らかの支援を必要とする人（ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、要支援高齢者等）に、さまざまな自立支援サービスを提供する 区民による参加と支えあいのしくみ である。

サブプロジェクト

1. ふれあいサポート活動の推進
2. 介護予防等の自立支援サービスの拡充

サブプロジェクト 1 ふれあいサポート活動の推進

ふれあいサポート活動を推進する体制



●現状と今後の方向●

「ふれあいサポート活動」は、平成7年度に策定された「ふれあいサポート計画 - 品川区地域福祉市民活動計画」に基づく活動で、昔からあった地縁による相互扶助システムを新しいかたちで再生させた地域の住民同士の助け合い活動である。

「ふれあいサポート活動」は、区とボランティアセンター（品川区社会福祉協議会）が連携し、13の地域センターがコーディネーター（調整役）となり、各地域における町会・自治会、民生・児童委員、高齢者クラブとともに、個人・企業のボランティアやPTAのOB、商店街など地域によってさまざまな区民が参加するゆるやかな支え合いのネットワークである。

今後「ふれあいサポート活動」を活性化するために、コーディネーターの役割を担う地域センターの機能を強化し、関係組織や個人・企業ボランティアなどと密接な連携を図ることが求められている。

地域センターがボランティアの確保に努めるとともに、ボランティアの組織化と適切なコーディネートを行うことが課題となっている。平成14年度に各地区に設置した「地区ふれあいサポート活動会議」の活性化を図ることも課題である。

平成14年度に検討・策定された「品川区地域福祉計画」において「みんなが主役参加と支えあいのまち 品川」を基本理念とし、今後の地域福祉推進の主要な課題として、改めて「ふれあいサポート活動の活性化」を掲げている。

今後、地域センターをコーディネーターとする「ふれあいサポート活動」と在宅介護支援センターのケアマネジメントが連携を密にして、高齢者の心身状況に柔軟・的確に対応し、在宅生活を支える「安心ねっと」の構築をめざす。

推進策

1. ニーズ把握の強化

- ・地域センター職員の「コーディネーターとしての資質の向上」のための取り組み
- ・高齢者相談員（民生委員）による「ひとり暮らし高齢者等調査」の活用など「定期的なモニタリング体制」の整備

2. 多様な活動メニューの展開

- ・学校給食配食サービスのほか、会食会など「地域食事サービス」の充実
- ・対象者と地域をつなぐ、健康づくりや介護予防のためのミニデイサービス等の「新たなサービス」の開拓

3. 区民参加の促進

- ・地域住民へのわかりやすい周知や参加呼びかけなど「地区ふれあいサポート会議」の活性化
- ・元気高齢者である高齢者クラブのふれあいサポート活動への参加促進
- ・13 地域センター単位の「地区健康づくり推進委員会」との連携

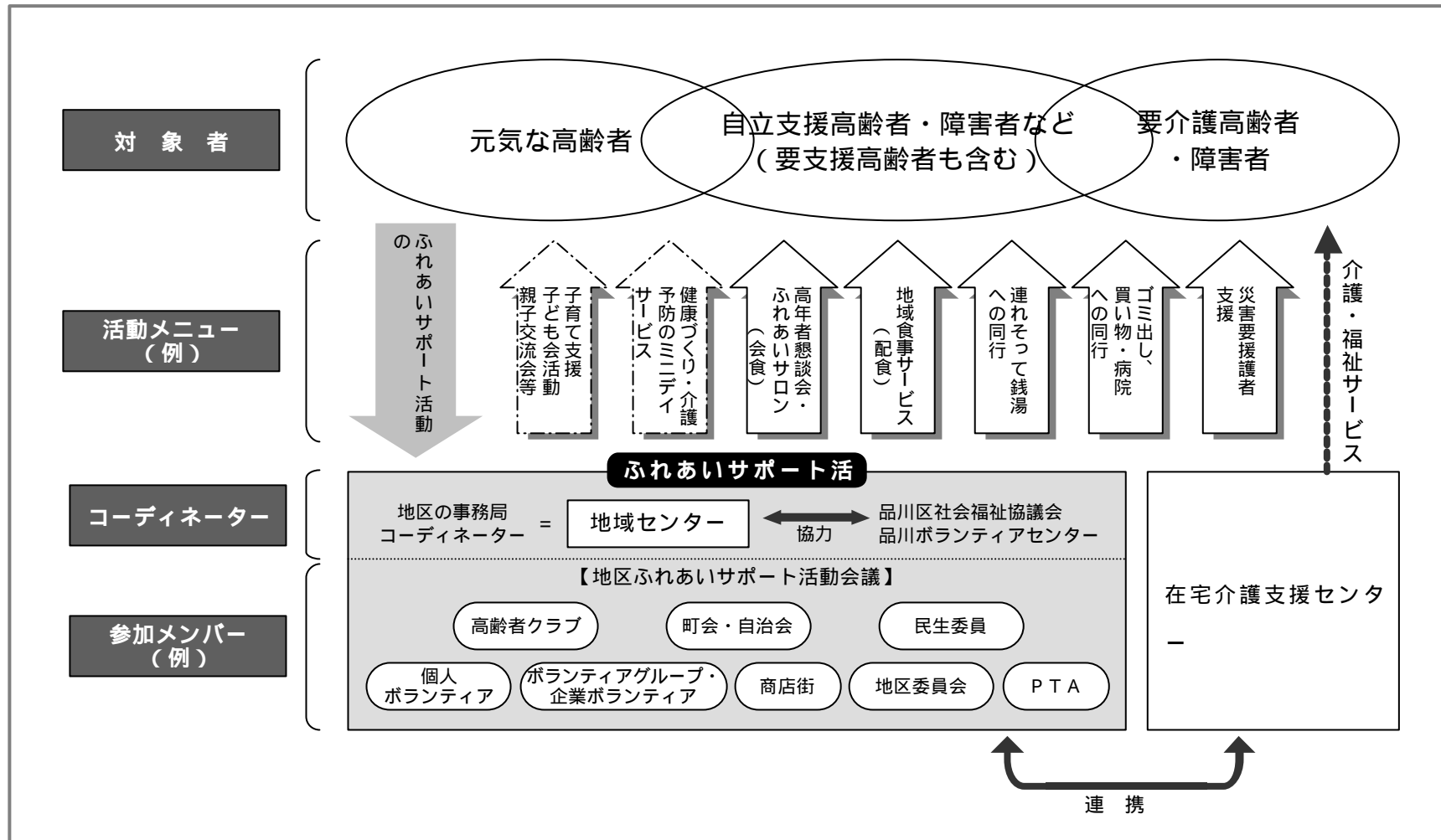
4. 地域センターの機能強化・関係機関との連携

- ・ふれあいサポート活動利用者の「支援プラン」の作成
- ・社会福祉協議会、民生・児童委員との連携
- ・ボランティア研修の充実
- ・専門的な対応が必要なケースについての在宅介護支援センター等との連携

5. 災害要援護者の支援体制整備の促進

- ・区全体の災害要援護者名簿の作成・更新体制の整備
- ・災害要援護者支援マニュアルの活用

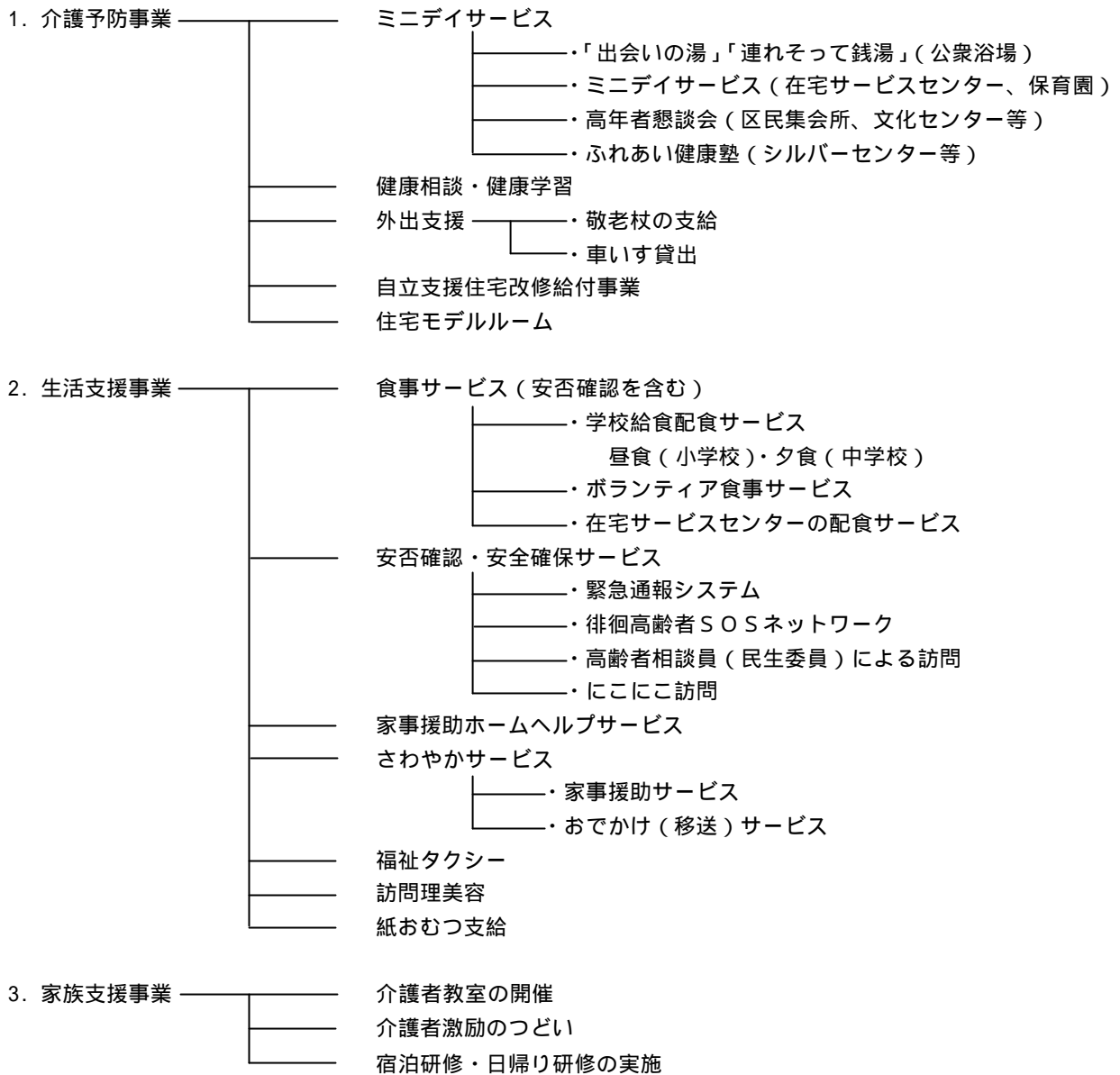
多様なふれあいサポート活動の展開



サブプロジェクト2 介護予防等の自立支援サービスの拡充

介護予防をはじめとする自立支援のためのサービスは、次のように大きく3つのグループに分けられる。

自立支援サービス一覧



1. 介護予防事業

(1) ミニデイサービスの拡充

軽いリハビリや趣味活動を通して、閉じこもりを防止し、心身機能の低下を予防することにより介護予防・自立生活の支援を図る。

区と民間の有する既存の資源を活用し、介護保険では「非該当」「要支援」となる自立支援高齢者に対するさまざまなタイプのミニデイサービスを身近な地域で展開していく。

銭湯活用型ミニデイサービス「連れそって銭湯」

公衆浴場を利用した「しながわ出会いの湯」事業を拡大し、「要支援」や「非該当」の自立支援高齢者を対象に、ボランティアが対象者に付き添って、「しながわ出会いの湯」への参加の手伝いをする。

在宅サービスセンター等におけるミニデイサービス

在宅サービスセンターの空きスペースや近隣の施設を活用して短時間のデイサービスを実施する等の創意工夫で、自立支援高齢者へのサービスも行う。

また、八ツ山保育園、五反田保育園における保育園の施設・設備と人材の有効活用を図り、高齢者と園児とのふれあいのあるミニデイサービスを実施している。

高年者懇談会

民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者を対象に各地域において月1回程度、会食と懇談会、講習会などを実施している。今後、ふれあいサポート活動の中で会食型のサービスを拡充していく。

ふれあい健康塾（新設）

今後、13地域ごとに設置する「健康づくり推進委員会」が中心となって関係団体等と協力し、家庭に閉じこもりがちな自立支援高齢者を対象に、シルバーセンター等を会場として「ふれあい健康塾」を開始する。

(2) 外出支援、住宅改修など

高齢者が自立して生活できるよう、健康相談・学習、杖の支給や車いすの貸出等の支援を行う。住宅改修については、「住宅モデルルーム」の活用を図る。

2. 生活支援事業

ひとり暮らしや高齢者世帯等の生活支援のため、食事サービスや安否確認等を行うことにより、在宅における自立生活を支援する。

(1) 食事サービスの拡充

学校給食配食サービス

平成元年度から開始した学校給食配食サービスは、平成14年度、39の小学校から昼食を、12の中学校から夕食を提供しており、「ふれあいサポート活動」の中心活動メニューである。地域のボランティアが週2回、食事を届けることで、ふれあいと安否確認も併せて図るねらいをもっている。今後、さらに利用者のニーズをきめ細かく把握し、サービス量の増加を図る。

在宅サービスセンターやボランティアによる食事サービス

要介護高齢者に対しては、在宅サービスセンターから昼食の配食サービスを提供している。また、地域のボランティアが調理・配食するサービスも継続している。今後、利用者のニーズに合わせたサービスの提供に努める。

(2) 安否確認・安全確保サービス

高齢者相談員（民生委員）による訪問活動を引き続き実施していくほか、今後は、高齢者クラブを含むふれあいサポート活動の一環としてきめ細かな対応を図っていく必要がある。また、徘徊高齢者SOSネットワークについても普及・充実を図る。

(3) 家事援助ホームヘルプサービス・さわやかサービス

介護保険「非該当」者への家事援助サービスを引き続き実施する。さわやかサービスについては、介護保険制度の導入をふまえ、今後の方向を検討し、発展的に再編成する。

3. 家族支援事業

介護者教室、介護者激励のつどい、宿泊・日帰り研修などを通じ、介護にあたっている家族への支援をさらに強化する。